

議案第71号

入間市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和2年6月5日提出

入間市長 田中龍夫

提案理由

私立幼稚園就園奨励費補助金の廃止に伴い、当該補助金の交付に関する事務について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく独自利用事務から除きたいので、この案を提出するものである。

入間市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

入間市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中6の項を削り、7の項を6の項とする。

別表第2中6の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。